

第311号丹波市商工会FAXレター

2020/9/23 発行

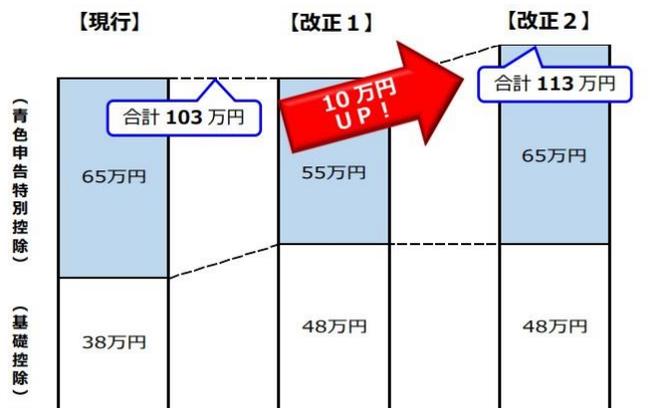
令和2年分の所得税確定申告から

65万円の青色申告特別控除

の適用要件が変わります

- ①青色申告特別控除額が変わります。(現行 65万円 ⇒ 改正後 55万円)
- ②基礎控除額が変わります。(現行 38万円 ⇒ 改正後 48万円)
- ③「現行の65万円の青色申告特別控除」の適用要件に加えて **e-Taxによる申告(電子申告)** 又は **電子帳簿保存** を行くと、引き続き65万円の青色申告特別控除が受けられます)

税制改正のイメージ



※ご利用のパソコンがe-Taxの推奨環境を満たしているか、事前にe-Taxホームページで確認してください。

※電子帳簿保存の適用を受けるには、申請書を税務署に提出し、税務署長の承認が必要です。(申請は9月30日まで。)

詳しくは、税務署又は丹波市商工会まで
柏原税務署 TEL0795-72-1130

【問合せ】 第一経営支援課 足立香奈江

GoToトラベルキャンペーン

「地域共通クーポン券」取扱店募集について

GoToトラベルキャンペーンに参加される市内5つの宿泊施設及び隣接する他府県の同キャンペーンに参加の宿泊施設を利用されたお客様に対し、宿泊代金35%割引とは別に15%の額面の地域共通クーポン券が発行されます。

地域共通クーポン券は丹波市民はもとより、隣接する他府県からの来訪者の利用も可能となります。地域共通クーポン券対象店舗に申請されて経営回復の一助にされませんか？

参加希望の店舗・事業所様は下記の特設ホームページに掲載されている「登録申込」のフォームから登録してください。

※URLアドレス：<https://biz.goto.jata-net.or.jp/#application>

QRコード



【問合せ】(一社)丹波市観光協会

担当：足立 はるみ

〒669-4141 丹波市春日町黒井 1597 / TEL0795-88-5810

〒669-3601 丹波市氷上町成松 140-7 (本所) 現在の会員数 事業所 2000
☎ 0795-82-3476 / FAX 0795-82-7601 Eメール✉ info@tanba.or.jp

第311号丹波市商工会FAXレター

2020/9/23 発行

※国の家賃支援給付金の申請がスタートしました※

◎家賃支援給付金（国）

【給付条件】 新型コロナウイルス感染症を契機とし、令和2年5月から12月の売上が1ヶ月で前年同月比50%以上、または、連続する3ヶ月の合計で前年同月比30%以上減少している事業所。

【給付額】 中小法人 最大600万円、個人事業者 最大300万円（一括支給）

【申請期限】 令和2年7月14日から令和3年1月15日まで

【問合せ】 家賃支援給付金 コールセンター TEL0120-653-930

丹波の事業所の魅力を発信するメディア「にじいろタブレット」掲載店募集！

丹波市商工会が運営する「にじいろタブレット」は、会員事業所を取材し、その魅力をインターネットで発信するメディアです。ライターによる丁寧な取材記事と写真で、事業所のこと、商品のこと、事業主の思いなどを紹介します。

「にじいろタブレット」を掲載している丹波市商工会のホームページは、月間18,000PVのアクセスがあり、多くの人々の目にとまります。新たな販路開拓の一つとして、ぜひこの機会にご活用ください。

商工会HPへのアクセス数は一日約500~600件

プロのライターさんが取材に伺います。

掲載費は無料。商工会が全額負担します。

※掲載は先着順で随時アップ予定です。

【掲載内容】・事業所概要(あいさつ)・セールスポイント(魅力・サービスなど)・HP見られた方への特典(あれば)

【問合せ】丹波市商工会 TEL:82-3476 FAX:82-7601

JPQR 申込説明会のご案内

『JPQR』とは、国内の決済サービス（OOPay）が個別に発行していた「QRコード/バーコード」の規格を統一化して、ひとつにまとめる取り組みです。

- 複数の決済事業者への申込みが可能！
- 店頭で設置するQRコードがひとつにまとまり、従業員による管理や決済が簡単・スピーディーに！
- マイナポイントの活用で集客率UP！

複数のQRコードを
ひとつにまとめられます！

【日時】 10月14日（水）、10月28日（水） 14:00~15:30

【場所】 丹波市商工会 本所3F（氷上）

※当日に申込サポートをご希望の場合は、別途書類が必要です。

事前に「総務省JPQR」ページにてご確認の上ご準備ください。

【問合せ】総務課 塩見

〒669-3601 丹波市氷上町成松140-7（本所） 現在の会員数 事業所2000
☎0795-82-3476 / FAX0795-82-7601 Eメール✉ info@tanba.or.jp